## 甲状腺ホルモン薬供給再開への取組等について 第11報

日本内分泌学会、日本甲状腺学会、日本内分泌外科学会、日本甲状腺外科学会、日本小児内分泌学会の、関連 5 学会から、レボチロキシンナトリウム製剤(チラーヂン S 錠®等)の供給について、学会員、医療機関、患者家族の皆様にお知らせします。

レボチロキシンナトリウム安定供給対策委員会(通称 T4 委員会) 横谷 進(委員長) 原田 正平 皆川 真規

## 1. レボチロキシンナトリウム製剤の在庫状況

7月25日現在でのレボチロキシンナトリウム製剤の在庫量は、以下の通りです。

- (1) あすか製薬社内の「チラーヂン S」(S25、S50、S100、散の 4 剤形)の在庫量は、4 剤形を合わせて国内需要の約 1.4 か月分、「レボチロキシン Na 錠 50μg「サンド」(緊急輸入品)」の在庫量は、国内需要の約 0.9 か月分、両者を合計した在庫量は国内需要の約 2.3 か月分です。
- (2) サンド株式会社内の「レボチロキシン Na 錠  $25\mu g$ 「サンド」」(国内承認品)、および、「レボチロキシン Na 錠  $50\mu g$ 「サンド」」(国内承認品)の在庫量の合計は、国内需要の約 0.4 か月分です。

すなわち、2社の社内在庫の合計は、約2.7か月分となっています。

## 2. 8月1日(月)からの、長期処方の自粛の解除のお願い

第 10 報において、7 月 11 日より、「被災地以外では 3 か月間 (90 日間) を限度として処方」して下さるように、お願いいたしました。

7月5日の時点での社内在庫量は合計 2.2 か月分でしたので、90 日処方での 2 週間の期間を経て、心配されたような大量の処方の集中もなく、社内在庫はむしろ増加したことになります。チラーデン S 散については供給が十分でなかった地域が一部にあったようですが、それ以外の製剤については流通の各段階にレボチロキシンナトリウム製剤が十分にストックされた状態で安定してきたと考えられます。

このような状況から、長期処方の自粛の終了が可能と判断いたします。厚生労働省からは、7月31日をもって医薬品の長期処方の自粛要請を終了する旨が通知されています(資料参照)。それに合わせて、レボチロキシンナトリウム製剤についても、8月1日より、長期処方の自粛の解除をお願いします。

## 3. 今後の T4 委員会の活動について

T4 委員会は、東日本大震災によりもたらされたレボチロキシンナトリウム製剤の供給不足の問題に取り組むために 3 月 17 日に活動を開始しました。その後 4 か月余りにわたり、学会員をはじめとする多くの医療従事者、患者家族の皆様にも、多大なご協力をいただきました。今回、ようやく「一安心」と言える状況に到達することができましたこと、深く感謝申し上げます。

今後も、しばらくの間は委員会活動の有効性の検証等の作業が必要と考えますが、 次の第 12 報において T4 委員会としての一応の締めくくりを報告できることを期待し ています。

以上

事 務 連 絡 平成23年7月12日

地方厚生(支)局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課

平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う 医薬品の長期処方の自粛及び分割調剤の考慮について(その2)

今般の震災に際し、これまでの関係の皆様のご協力に改めて感謝いたします。

震災の影響により、一部の医療用医薬品(以下「医薬品」という。)の 安定供給に支障が生じたため、「平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野 県北部の地震の被災に伴う医薬品の長期処方の自粛及び分割調剤の考慮 について」(平成23年3月17日付厚生労働省保険局医療課事務連絡)に より、保険医療機関及び保険薬局(以下「医療機関等」という。)に協力 を要請したところです。

その後、生産設備の復旧、生産拠点の変更、緊急輸入の対応、また、 5月20日の震災対応に係る薬価基準への追加収載の実施などにより現在 では多くの医薬品の安定供給が確保されつつある状況であることから、一 部の医薬品を除き、長期処方の自粛及び分割調剤の考慮に係る要請を 7月31日をもって終了することといたしますので貴管下の医療機関等に 対し、周知をお願いします。

なお、学会、企業又は卸売販売業者が、個別に医療機関等に対して供給調整の案内等を行っている一部の医薬品については、安定供給が確保されるまでの間、引き続き、患者への最適な医療を確保しつつも、当面、医薬品の長期処方の自粛あるいは分割調剤の考慮など、必要最小限の最適な処方・調剤を行うよう、併せて貴管下の医療機関等に対し、周知をお願いします。